

平成21年8月26日

北軽井沢コンソーシアム協議会構成団体 各位
北軽井沢コンソーシアム協議会公開講座参加者 各位

北軽井沢コンソーシアム協議会
サイン検討部会長 新井 光
情報発信部会長 神倉 稔

北軽井沢コンソーシアム協議会「部会」開催のご案内

残暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、サイン検討部及び情報発信部を下記のとおり開催することになりましたので、関係資料等ご参照の上、ご参加いただきたくご案内申し上げます。

なお、準備の都合がございますので、当日参加をご希望の方はお手数ですが事務局までご連絡をお願いいたします。

記

日 時 平成21年9月4日（金）午後6時30分から

場 所 北軽井沢研修センター

その他 *協議の時間を確保するため早い時間の開催となりますが、おにぎり等の軽食を用意いたしますのでお気軽にご参加下さい。
*2つの部会を同時に開催しますので、どの部会に参加されるか事前にご検討下さい。

(事務局)

長野原町役場 総務課

担 当：財政企画グループ 市村 敏

TEL：0279-82-2244(内14)

E-mail:zaisei@town.naganohara.gunma.jp

サイン部会		情報発信部会	
	サイン部会	協議会HP	地域情報誌
目標	町のサイン・案内板設置事業への具体的な提言を行う	「北軽」(北軽井沢+応募)の情報発信するHPについての具体的な提言を行う	群馬大学学生が取材・編集する地域情報誌の基本的な方向性を提示し、製作に協力する
期限	21年10月中旬	22年3月	21年9月(1回目)、 21年11月(2回目)
具体的作業	<ul style="list-style-type: none"> ・サイン・案内板についての基本的考え方をまとめる A 誰に向けて <ul style="list-style-type: none"> ①外部からの人向け ②住民向け ③両方 B どのように人を移動させたいのか ・現状を把握し、課題を発見する ・学生に検討させる内容をまとめ、学生に示す ・予算を考慮して、サイン・案内板の基本的なデザインや大きさ、数を決める ・サイン・案内板を設置する場所を決める ・サイン・案内板の内容を決める 	<ul style="list-style-type: none"> ・北軽井沢に関する既存のHP・ブログを調査した学生からの意見を検討する ・HPの読者を想定する <ul style="list-style-type: none"> ①外部の人向け ②住民向け ③両方 ・HPに掲載する情報を検討する ・HPのデザインを検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 1回目 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方をまとめる ・取材すべき場所、人物等を学生に伝える ・人物の紹介、学生の移動に協力する 2回目 <ul style="list-style-type: none"> ・仮原稿について意見を言う
付随的検討事項	来年度以降のサイン・案内板の維持管理、新規設置の方法を検討する	来年度以降のHPの更新体制を検討する	来年度以降の情報誌発行体制を検討する

第2回運営委員会における「部会」に関する協議確認事項

H21. 7. 13

1. 公開講座部会の今後の展開について

- * 公開講座の参加者から、Y T法（公開講座で行った討論法）の素晴らしさや、今後の地域の活動に役立つ等、多くの評価する意見が寄せられた。
- * また、もう少し勉強してみたいとか、今回取り組めなかった第4（戦略の体系化）・第5セッション（実施計画の策定）も受講したいとの要望もあった。
- * 運営委員会では、これら公開講座受講者の要望のほかに、今回参加できなかった人たちの意見も取り入れ議論の裾野を広げることも必要だ、との意見が出された。
- * 以上のことから、公開講座部会の今後の展開について、運営委員会では次のような方向で確認された。

①第2次公開講座の開催

開催時期：平成21年11月～12月の間で調整

内 容：第1次公開講座と同じ内容で、新たな参加者とする。

②第3次公開講座の開催

開催時期：平成22年5月で調整

内 容：第4・第5セッションの講義で、主として第1次公開講座参加者を対象とする。

③サイン検討部会と情報発信部会への参加の呼びかけ

第1次公開講座参加者の継続的な議論の場として、希望者にたいして二つの部会への参加を呼びかける。

2. サイン検討部会と情報発信部会の立ち上げ

- * 7月17日の協議会終了後、協議会構成員を中心に各部会を立ち上げる。
- * その他の参加希望者は随時受け付ける。
- * 各部会に、部会長、副部会長を置く。
- * 具体的な協議は、8月中旬以降からとなる。
- * 協議会構成員の参加方法については、次のような方向で確認された。

①原則は、何れかの部会への参加をお願いする。

②希望があれば二つの部会に参加することも可能とする。

③何れの部会にも参加しないことも自由とする。

④参加部会の変更も可能とする。